

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成30年12月19日（水） 午前10時00分～午前11時28分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委 員 大島令子 加藤和男 ささせ順子 なかじま和代 林みすず 山田かずひこ
職務のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 青山 均 総務部次長 浦川正 議 長 川合保生 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 主任 飯田純子

1 あいさつ
議長、市長

2 議題

(1) 平成30年第4回長久手市議会定例会について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長＞

議案第77号（議案の概要のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長退席＞

イ 議員提出議案について

＜説明：委員長＞

発委第4号及び発委第5号（議案のとおり）

（委員長） 12月21日本会議に議会運営委員会提出としてよいか。

＜異議なし＞

ウ 議事日程（第6号）について

＜説明：事務局＞（議事日程第6号のとおり）

日程第1 諸般の報告

議案の提出について

日程第2 議案第77号（上程、説明、質疑、委員会付託）

日程第3 議案第61号から議案第77号まで（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

日程第4 発委第4号及び発委第5号（上程、説明、質疑、討論採決）

- ・ 付託済議案の審査結果は、議案第74号が否決、それ以外は全て可決である。
- ・ 議案第77号は総務委員会付託とする。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 平成31年度の年間日程案について

<説明：事務局>（年間日程案のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容としてよいか。

<異議なし>

(3) 予算決算常任委員会について

ア 平成31年5月以降の常任委員会の名称について

（委員長） 前回の議運では、現在の総務委員会とくらし建設委員会を（仮称）総務くらし建設委員会とし、教育福祉委員会は現状のままとすることに決定した。（仮称）総務くらし建設委員会の名称について、会派の意見を伺う。

（政策グループガイア、長久手グローバルネット、公明党、改革ながくて）

総務くらし建設委員会がよい。

（無会派） 総務経済委員会がよい。

（創政クラブ） 総務まちづくり委員会がよい。

（市民ネット） 総務まちづくり委員会または総務くらし建設委員会がよい。

（委員長） 総務くらし建設委員会の意見が多数である。名称を総務くらし建設委員会としてよいか。

<賛成多数>

イ 委員会会議録の外部委託について

（事務局） 委員会会議録の外部委託は、毎年度予算要望をしている。1定例会分の委員会会議録に関する概算費用は、録音反訳料116万6,886円、印刷製本料79万3,800円、検索システムデータ変換料8万3,349円の合計204万4,035円となる。印刷製本をしない場合は印刷製本費がかからないため合計125万235円となる。

（委員） 録音反訳料の1時間当たりの単価はどのようか。

（事務局） 3営業日後の納品で1時間当たり2万2,050円である。

（委員） 録音反訳料はどこまでの作業になるのか。

（事務局） 録音データを文字起こししたものの納品までである。

- (委員) 第1回定例会の分科会部分だけでも録音反訳料を委託することはできないか。
- (事務局) 今年度は予算措置していないため無理である。
- (委員) 録音反訳料1時間当たり2万2,050円は標準的な金額か。
- (事務局) 今回は委員会の会議録作成を委託した場合の概算費用の調査として、本会議の会議録作成を委託している業者へ確認した。
- (委員) 今後、他市町と比較した資料はもらえるのか。
- (事務局) 契約事項であるため提供できるかどうか現時点では判断できない。具体的に導入することになった際には比較検討は必要であると考えます。
- (委員) 「ココナラ」というサイトでは、10分1,000円で文字起こしができる。予算決算常任委員会の分科会部分だけでも安いサイトで対応することはできないか。
- (事務局) はっきりとは分からないが、対応は難しいと考える。
- (委員) 今定例会では一般会計予算で議会備品が増額補正されているが、入札した結果予算が余るのであれば、会議録作成に流用できないか検討してほしい。
- (事務局) 決算特別委員会では執行部に対して流用が多いと指摘している。予算が余ったから流用するという判断は事務局だけではできない。
- (委員) 議会にとって必要なことであり、目的が妥当であれば流用してもいいのではないか。数十万円であるならば委託してもいいのではないか。
- (委員長) 流用できる予算があるかどうかも含めて議長と事務局とで相談してほしい。また、安く請け負ってくれる個人的なサイトであると、相手の都合で納期の担保ができない場合があるため、難しいのではないか。
- (議長) 議会では決算特別委員会の中で執行部の流用が多いことを何度も指摘している。流用してでも委員会会議録を作成するのであれば、意識を変えてもらわなければならない。会議録に関しては、しっかりとした業者にしっかりと作成してもらうことが重要である。非常事態に何もできないでは困る。委員会の会議録を委託するのであれば、確実に予算をつけてもらうよう要望する必要がある。また、流用する場合は、全議員の賛成の元で流用しなければならないと考える。

ウ 予算決算委員会及び分科会に関する要綱（案）について

- (委員長) 予算決算常任委員会には、一般会計、特別会計の予算、補正予算及び決算議案が付託されるが、一般会計の予算、補正予算、決算議案に限り、最初の予算決算常任委員会で財政課長から説明を受けることにする。また、配付した要綱（案）に関しては、次回会派の意見を伺う。
- (事務局) 今回配付した要綱（案）は平成31年第1回定例会の内容である。平成31年5月以降は、第3条に記載されている分科会が総務くらし建設分科会、教育福祉分科会の2つになるため、今後改正が必要である。

エ 議長の常任委員会への所属について

- (委員長) 長久手市議会委員会に関する条例の第3条では「議員は、少なくとも1つの

常任委員会の委員となるものとする。」と規定している。議長を常任委員会の委員から除く方法としては2つあり、議長が一度委員会に所属した上で辞退する方法と、議長を予め委員から除く方法があり、条文の改正が必要となる。どちらの方法にするか、次回議運で会派の意見を伺う。

オ 常任委員の任期について

(委員長) 長久手市議会委員会に関する条例の第3条の2では「常任委員の任期は1年とする。」と規定している。議会基本条例検証会議の中でも議論になっている事項であるが、常任委員の任期を2年とすることについて次回議運で会派の意見を伺う。

<午前10時52分 休憩>

<午前11時05分 再開>

(4) 議会報告会について

(副委員長) 各常任委員長から議会報告会のまとめが提出された。説明を求める。

(委員) 総務委員会では、今後、長久手市がどのような体制でふるさと納税に取り組むべきか早急に考え、市民から意見を聞きながら、積極的に展開していくことを希望するという内容で市へ提言したい。

(副委員長) 市に提言するのであれば、もう少し具体的に内容を記載してほしい。

(委員) 教育福祉委員会では、市民との意見交換を踏まえて、子どもの権利条例、第三者機関による相談窓口、子ども家庭総合支援拠点の3点について話し合ったが、もっと議員が勉強する必要があるという結論となった。講師を招き勉強会を開催する等引き続き取り組んでいきたい。

(委員) 暮らし建設委員会では、エコライフデーを定め、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を減らす取組の実践を市に提言すること、また、国の動向を見ながら平成31年第1回定例会でプラスチックごみ削減に関する意見書を国に提出できるように努力したいと考えている。

<午前11時13分 休憩>

<午前11時20分 再開>

(副委員長) 委員長から報告があった内容は、年内にホームページへ掲載したい。また、議会だよりにも掲載予定である。総務委員会及び暮らし建設委員会は市へ提言していきたいとのことであるため、まとめて議長から市長へ提言することになると考える。今後のことは正副委員長一任としてよいか。

<異議なし>

(委員長) 先ほど、佐野尚人議員及び山田けんたろう議員から議案第 61 号平成 30 年度長久手市一般会計補正予算（第 5 号）に対する修正案が提出されたため、お手元に配付した。修正案の提出により議事日程はどのようになるか。

(事務局) 日程第 1 では、議長から議案第 77 号、発委第 4 号及び発委第 5 号、修正案が提出されたことが報告される。

日程第 3 は、委員長報告、修正案の説明、委員長報告に対する質疑、修正案に対する質疑、討論採決の順で議事を進める。なお、議案第 61 号の討論は、修正案に対する討論、原案に対する討論の順で行う。修正案が可決された場合は修正案を除く原案の採決、修正案が否決された場合は原案の採決となる。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

次回は平成 31 年 2 月 4 日（月）午前 10 時
以上で議会運営委員会を終了する。